

非公募理由

施設名	岐阜市民福祉活動センター（障害者生活支援センター）
区分	管理運営にあたり、「高度な専門性」、「ノウハウ」の観点から特定の団体が継続又は当面行う必要がある施設
理由	<p>高い専門性を持った身体障がい者を5年間継続的かつ安定的に配置できる団体は、多くの身体障がい者が所属する岐阜市身体障害者福祉協会しかない。</p> <p>また、視覚・聴覚・肢体不自由等の種別ごとの団体はそれぞれ存在しているが、身体障がいとして包括的に相談及び支援を行うことのできる団体は岐阜市身体障害者福祉協会のみであるため、非公募とする。</p>
認定団体	岐阜市身体障害者福祉協会 会長 五十川勝也